

記者発表資料

平成20年7月11日  
国土交通省砂防部保全課平成20年岩手・宮城内陸地震  
岩手県、宮城県、栗原市が実施する  
災害関連緊急砂防等事業について

国土交通省は、被災地域の早期復興支援のため、土砂の崩壊等危険な状況にある箇所へ緊急に対処するため、本日、災害関連緊急砂防等事業を採択しましたのでお知らせいたします。

[採択箇所概要] 4箇所 計 約6.5億円

事業主体 岩手県 事業費 約2.3億円

災害関連緊急砂防事業

・岩手県一関市 岡山地区 (砂防えん堤工等)

事業主体 宮城県 2箇所 計 約3.9億円

災害関連緊急砂防事業

・宮城県栗原市 沼倉耕英東地区 (砂防えん堤工等)

・宮城県大崎市 黒崎地区 (山腹工等)

事業主体 栗原市 事業費 約0.3億円

災害関連地域防災がけ崩れ対策事業

・宮城県栗原市 金沢地区 (法面工等)

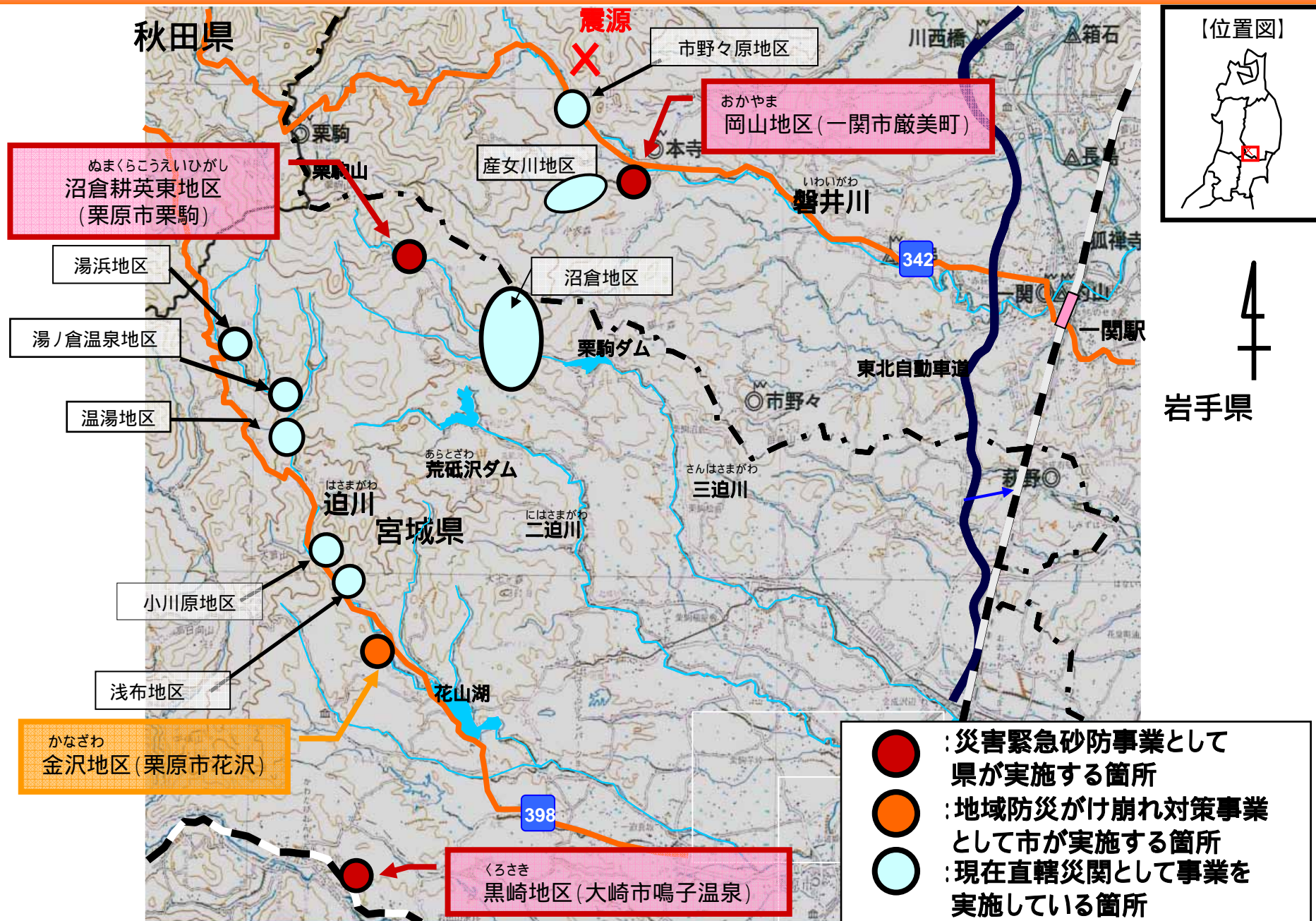
## 問 い 合 わ せ 先

国土交通省河川局砂防部保全課保全調整官 渡 正昭

TEL 03-5253-8111 (内線36202)

03-5253-8469 (直通)

# 災害関連緊急砂防事業及び地域防災がけ崩れ対策事業実施箇所



# 災害関連緊急砂防事業 岡山地先(岩手県一関市)



# 災害関連緊急砂防事業 沼倉耕英東地先(宮城県栗原市)



## 災害関連緊急砂防事業

## 黒崎地区(大崎市鳴子温泉)



## 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業

## 金沢地区(宮城県栗原市)

